# 令和5年度

# 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 (令和5年4月~令和6年3月)

評価委員会

令和 6年10月25日

評価委員

中野光二

竹井弘子

正本秀崇

古庄伸一

令和6年12月 国東市教育委員会

# 目 次

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	点検・評価項目について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	評価シートの説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	令和 5 年度の執行状況の点検と評価・課題
	I-1【子ども・子育て】子どもが地域の人々の温かいぬくもりにつつまれて健やかに成長し、保護者が安心して子育てができると感じられるまちをめざします。
	方針1 子育て支援制度の円滑な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	方針2 幼児教育・保育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	I ─ 2 【教育環境整備】地域や保護者と対話しながら、安全性に配慮し、さらに教育の I C T 化に対応した教育環境の整ったまちをめざします。
	方針 市内教育環境整備の計画的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	I ─ 3 【学校教育】郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための資質・能力を身に付け、主体的にたくましく 生きる子どもが育つまちをめざします。
	方針1 学校組織力・教育力向上の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	方針2 学力向上の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	方針3 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	方針4 体力向上の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	方針5 都市部との教育環境の格差解消に向けた学習支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	<ul><li>I─4【社会教育】市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生を送るとともに、学んだ成果が市民同士の交流や地域づくりに活かされるまちをめざします。</li></ul>
	方針1 生涯学習機会と内容の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	方針2 次世代を担う青少年の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	方針3 図書環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	I ─ 5 【スポーツ】ライフステージに応じたスポーツを楽しむことにより、市民の健康増進、競技力向上、交流・関係人口の増加につながるまちづくりをめざします。
	方針 ライフステージに応じたスポーツ施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

II-1	文化・芸術】地域の特色を生かしながら、多様な芸能・文化芸術活動の場を提供することで、多くの市民が芸能・文化芸術に触れ、参加し、生きがいのある
	人生を送ることができるまちをめざします。
方針1	ホールイベントの充実と担い手づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
方針2	施設機能の充実と利用しやすい文化センターの仕組みづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
II-2 (	文化財】本市に住む未来の住人への財産として、この貴重な文化財を教育・観光・移住・定住へ寄与できるまちづくりをめざします。
	文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
方針2	文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	【人権尊重・男女共同参画】市民一人ひとりが人権を身近に捉え、差別や偏見を解消する意識をもち、お互いを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。 またあらゆる分野において、男女共同参画社会をめざします。
方針1	人権啓発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
方針2	人権教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
方針3	男女共同参画社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5 点検及	.び評価の結果に対する総括的意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

# 令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書

#### 1 目的

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月に施行されたことにより、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の1つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

#### 2 点検・評価項目について

第3次国東市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造となっており、基本構想に掲げられる本市の将来像実現に向けて、5つの政策分野(「地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり」、「何度も訪れたい、住みたいと思えるまちづくり」、「やりがいを感じ、安心して働けるまちづくり」、「時代に合った、誰もが安心して暮らせるまちづくり」、「未来を見据えた持続可能なまちづくり」)を設定し目標としています。この5つの政策目標を実現するため、それぞれの政策分野に紐づく27の施策に取り組んでいきます。第3次国東市総合計画前期基本計画(令和5年度~令和8年度)を基に、令和5年度の国東市教育委員会の権限に属する行政事務について、この国東市総合計画の教育委員会部局の基本計画に基づいて、事務事業ごとの点検・評価を行います。

#### I 地域を担う人を育て、希望をもてるまちづくり

- 1 【子ども・子育て】子どもが地域の人々の温かいぬくもりにつつまれて健やかに成長し、保護者が安心して子育てができると感じられるまちをめざします。
- 2 【教育環境整備】地域や保護者と対話しながら、安全性に配慮し、さらに教育のICT化に対応した教育環境の整ったまちをめざします。
- 3 【学校教育】郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための資質・能力を身に付け、主体的にたくましく生きる 子どもが育つまちをめざします。
- 4 【社会教育】市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生を送るとともに、学んだ成果が市民同士の交流や地域づくりに活かされるまちをめざします。
- 5 【スポーツ】ライフステージに応じたスポーツを楽しむことにより、市民の健康増進、競技力向上、交流・関係人口の増加につながるまちづくりをめざします。

#### Ⅱ 何度も訪れたい、住みたいと思えるまちづくり

- 1 【文化・芸術】地域の特色を生かしながら、多様な芸能・文化芸術活動の場を提供することで、多くの市民が芸能・文化芸術に触れ、参加し、生きがいのある人生を 送ることができるまちをめざします。
- 2 【文化財】本市に住む未来の住人への財産として、この貴重な文化財を教育・観光・移住・定住へ寄与できるまちづくりをめざします。

#### Ⅳ 時代に合った、誰もが安心して暮らせるまちづくり

10【人権尊重・男女共同参画】市民一人ひとりが人権を身近に捉え、差別や偏見を解消する意識をもち、お互いを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。 またあらゆる分野において、男女共同参画社会をめざします。

# 3 評価シートの説明

令和5年度の事務事業について、「成果指標」、「具体的な取組」、「総合評価」(各担当課での評価)、「評価と課題」で構成されています。取組みの評価結果については、4段階 評価とします。

- A・・・事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B・・・事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C・・・事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D··・事業目的に対する期待された効果が得られない。

# 4 令和5年度の執行状況の点検と評価・課題

【一1 【子ども・子育て】子どもが地域の人々の温かいぬくもりにつつまれて健やかに成長し、保護者が安心して子育てができると感じられるまちをめざします。

主な取組方針	令和 5 年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針1 子育て支援制度の円滑な推進			
①子どもを生み育てることを通して、世代間のつながりや地域間のつながりを感			
じて、孤独感のない人間関係をつくっていくため、養育支援訪問やファミリーサ			
ポートなどの事業を実施します。			
②保護者一人ひとりが、子どもに愛着を感じながら子育てをすることで、子ども			
への虐待をなくし、健全な親子関係を築くことができるように要保護児童対策協			
議会を中心に家庭への支援を行います。			
③仕事と子育ての両立のため、子どもを安心して預けられる仕組みを整備し、放			
課後児童クラブなどを充実させます。また、夫婦で協力して子育てを行う環境づ			
くりのため、パパスクールなどの事業を行い、父親の育児参加を促進します。			
④子育て支援の一つとして、出産祝金・各種手当など様々な経済支援を行います。			
⑤地域で安心して生み育てられる環境を整備するため、妊娠届提出時からの丁寧			
な相談支援体制の構築、安全・安心な妊娠・出産のための普及啓発、地域での産		——————————————————————————————————————	<i>∞</i> = □
前産後ケアの充実、ならびに育児不安を軽減し、子育ての楽しさや喜びを感じら		育て支払	<b></b>
れる事業を充実させます。			
⑥障がいなどが気になる児童へ早期のフォローや早期療育を提供するため、児童			
発達支援、放課後等デイサービスなどの支援を行います。また、必要に応じて発			
達検査を提供します。			
⑦小・中・高校生を対象に、思春期保健の充実を図るため、命の学習、性教育を			
行うとともに、自分の身体に向き合い、妊娠・出産に関するライフプランを立て			
ることの大切さを伝えます。			
⑧将来、妊娠・出産というライフイベントを選択した場合に、不妊の予防も含め、			
望んだライフプランが送れるよう、プレコンセプションケア(妊娠前からの健康			
づくり)の普及啓発に取り組みます。			
⑨不妊治療の相談体制を構築するとともに、治療費を助成することで、子どもを			
授かることへの支援の充実に努めます。			
方針2 幼児教育・保育の充実			
①幼児教育を推進し、円滑な就学環境を整備します。	・くにさき地区教育課程研究協議会において幼	稚 A	・年4回の幼稚園部会をもち、研究を進め
	園部会をもち、幼児教育の質の向上に資する協	議	ることができた。大分県幼児教育研究協議
	を行う。		会にも参加し、協議内容の還流を行った。

# I −1【子ども・子育て】

②国東市幼児教育振興プログラムを点検・評価します。	・幼児教育振興プログラムの点検・評価の実施。	A	・年度末に幼児教育振興プログラムについ
			て点検・評価を実施した。令和6年度につ
			いては、架け橋プログラムの実施を見据え
			た改訂を進める。
③「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を連携の手掛かりとし、幼稚園・保	・国東市幼保小連携協議会の年2回の実施と、各	A	・5月及び1月に幼保小連携協議会を実施
育所・認定こども園・小学校と連携した幼児教育・保育の充実を図ります。	校・園ごとの交流活動や連携会議の実施。		した。5月の第1回の協議会で交流活動の
			計画をたて、各校・園ごとの交流活動や連
			携会議を計画的に実施することができた。
④幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーを配置し、各園を巡回	・2名の幼児教育アドバイザーの配置。	A	・幼児教育アドバイザー2名による園訪問
して指導・助言を行います。	・幼児教育アドバイザーによる園訪問の実施		を実施し、保育についての協議やアドバイ
			スを行った。
⑤保育指針に沿って、知識・表現力・人間性などの能力・資質を育みます。			<u> </u>
		て支援	<b>景</b> 課
	3 13	- / - 1/	~1213

成果指標					
指標名	現状値	目標値	目標値	実績	達成率
	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和5年度)	(令和5年度)	(令和5年度)
子ども子育て制度の周知度	67.1%	7 4. 0%			
母子健康手帳の交付数	120件	120件			
幼稚園・保育所・認定こども園を対象とした幼保小連携協議会を年2回以上実施	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

# Ⅰ-2 【教育環境整備】地域や保護者と対話しながら、安全性に配慮し、さらに教育のICT化に対応した教育環境の整ったまちをめざしま

す。

主な取組方針	令和 5 年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針 市内教育環境整備の計画的な推進			
①教育環境整備に向け、保護者や地域住民への十分な説明を行い、理解の醸成を	・「国東市学校・園教育環境整備計画」において、	В	・保護者や地域の方から意見交換の場で頂
図ります。	「令和7年度を目途に小原小学校・旭日小学校は		いた意見や、アンケートの結果から、統合
	統合する。それぞれの統合先については今後検討		時期、スクールバス、放課後児童クラブ等
	する。」としており、児童数の減少もみられるこ		に関する事で、課題が在ることが分かっ
	とから、小原小学校・旭日小学校・国東小学校の		た。令和5年度中に解決出来なかった課題
	統合について協議を開始した。		については、地域の代表者や学校関係者、
	・統合する時期等について、保護者に対してアン		保護者代表で組織する開校準備委員会に
	ケート調査を実施し、保護者との意見交換会を開		引き継ぎ、協議を行うこととした。
	催した。		
	・各校区内の行政区で年度末に開催される区集会		
	において、統合について説明を行った。		
②児童生徒が安全で安心して学校生活を過ごせるように、老朽化した施設の改修	<ul><li>・国東小学校校舎長寿命化改修工事(管理棟)を</li></ul>	A	・各校の状況を確認した上で計画的に対応
を進めるなど、安全性に配慮した環境を整備します。	行った。		している。また、突発的且つ早急に対応が
	<ul><li>・安岐小学校校舎改修工事及び富来小学校屋内運</li></ul>		必要とされている案件についても可能な
	動場長寿命化改修工事の設計を行った。		限り対応している。
			・老朽化により雨漏り、漏水等が発生して
			おり、大規模な改修が必要な施設が増えて
			いる。
③教育のICT化に対応した環境を整備するとともに、計画的に情報機器の更新	・中学校のタブレット端末(570台)の更新を行	A	・更新計画を基に情報機器の更新を行って
を行います。	った。		いる。タブレット端末を更新する際には、
	・校務用ノートパソコン (150 台) の更新を行っ		国のガイドラインに沿った調達を行う必
	た。		要がある。
④児童生徒の安全・安心な通学のため通学路の点検及びスクールバスの運行、遠	・国東市通学路安全推進会議を開催し、通学路の	A	・通学路の安全を確保するため、関係機関
距離通学を支援します。	安全点検を行った。		と連携しながら対策を行った。
	<ul><li>・スクールバス対象者</li></ul>		<ul><li>・遠距離通学児童・生徒の通学の安全を確</li></ul>
	富来小 22 人(前年度 21 人)		保するために、スクールバスの運行と通学
	国東小 17 人 (前年度 20 人)		バス費用の援助を行っている。
	国見小 45 人(前年度 19 人)		・令和4年度から国見地区に導入予定だっ
	安岐中央幼 1人(前年度 3人)		たスクールバス (14 人乗り 2 台) の購入を
	安岐中央小 24 人(前年度 27 人)		行った。当該スクールバスの購入が大幅に
	安岐中 19 人(前年度 21 人)		遅れた理由として、当初令和3年度には『29

#### I-2【教育環境整備】

	志成学園(小) 94人(前年度72人)	人乗り2台』の購入計画を進めていたもの
	志成学園(中) 2人(前年度 1人)	の、契約業者の納期遅延により納車ができ
	国東中 7人(前年度 6人)	ず、引き続き令和4年度に購入予定として
	計 231人	いたが、業者の不都合解消の目途がたた
		ず、納車がみこめないため、業者の契約破
	国見小 1人(前年度 3人)	棄の申し入れに基づき、和解したからであ
	国見中 17 人 (前年度 18 人)	る。その後、令和5年度には、購入予定の
	国東中 37 人 (前年度 37 人)	バスを『14 人乗りバス 2 台』へ規格変更し、
	計 55人	計画のとおりバスの購入を行った。購入し
	<u>FI</u>	たスクールバス (14 人乗り 2 台) は、令和
		6年度より導入している。(なお、国見地
		区のスクールバス購入までの期間は、契約
		業者の用意した代車で運行を行っており、
		令和6年3月31日まで使用していた。)
		<ul><li>・平成20年度から安岐地区に導入してい</li></ul>
		たスクールバス (15 人乗り 1 台) の更新を
		行った。当該スクールバスは、教育委員会
		の定める更新計画において令和5年度に更
		新予定としており、スクールバスの状態と
		しても導入から 15 年が経過し、走行距離   *** *** *** *** *** *** *** *** ***
		も約30万kmを超え、買換基準を満たして
		いたため、更新時期としても妥当であっ
		た。(スクールバスの更新については、国
		東市公用車管理規定第6条第2項第1号
		の規程に準じており、『購入後 15 年以上
		又は走行距離20万キロメートル以上』と
	*****	定めている。)
⑤安全・安心な給食を提供するため、給食センターの施設・設備を整備します。	・学校給食共同調理場運営委員会(10月17日)	B ・国東学校給食センターにおける井戸水の
	○学校給食共同調理場の運営及びあり方を審議す	汚濁については、給食の提供に支障をきた
	るため運営委員会を開催。	したため、簡易的なろ過装置を設置し対応
	・学校給食共同調理場施設の工事や修繕・機械機	していたが、新たにろ過装置を設置したこ
	器及び厨房機器の更新	とで安全・安心な給食を提供することがで
	国見学校給食共同調理場	きた。また、計画的に学校給食共同調理場
	食器洗浄機電装部品交換修繕工事 4,620 千円	施設の工事や修繕・機械機器及び厨房機器
	ブラストチラー更新 4,400 千円	を更新することで学校給食を安定的に提
	冷蔵庫更新 (パススルー) 796 千円	供できていることは評価できる。
	国東学校給食センター	・物価やエネルギー価格の高騰により、各
	食器洗浄機電装部品交換修繕工事 4,620 千円	施設の維持管理も増大している。また、各

#### I-2【教育環境整備】

冷蔵庫更新 800 千円	円 共同調理場の施設の老朽化により修繕費
ろ過設備設置工事 15,620 千円	円 等が年々増加している。機械機器・厨房機
安岐学校給食共同調理場	器についても同様である。少子化により学
段付二重食缶更新 787 千円	円 校給食の喫食数が減少している中、今後も
縦型冷蔵庫更新 768 千円	円 3つの共同調理場を維持していくことは
・【コロナ】学校給食物価高騰緊急支援事業な	
金の活用 9,191 千円(前年度 2,599 千円	円) 給食共同調理場のあり方について議論が
・重点支援地方交付金の活用 13,202 千円	円 必要と考える。
経費の内訳	
給食費負担金支援 12,047 千円	円
給食費管理システムの改修 1,155 千円	円
•大分県学校給食調理従事者衛生管理研修会	÷ (7
月10日)調理員4名参加	
・くにさき地区 学校給食衛生管理研究会【』	国東
給食センター】 (10月3日)	
食中毒の発生防止を図り、衛生管理の徹底を	·目的
に実施。	

成果指標					
指標名	現状値	目標値	目標値	実績	達成率
	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和5年度)	(令和5年度)	(令和5年度)
学校施設の整備割合	0 %	100.0%	25.0%	25.0%	100.0%
児童生徒用タブレット端末の更新割合	0 %	100.0%	34.6%	3 4. 6 %	100.0%

#### I-3 【学校教育】

【学校教育】郷土を誇りとし、夢や希望を抱きながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための資質・能力を身に付け、主体的にたくましく生きる子どもが育つまちをめざします。

主な取組方針	令和5年度	総合評価	評価と課題
工・タイン/11177 121	具体的取組		н г јш ⊂ н/г/€
方針 1 学校組織力・教育力向上の推進			
①学校教育目標を達成するため、学力向上プラン・体力向上プラン・児童生徒支	・すべての学校で学力向上プラン・体力向上プラ	A	・学校教育目標の達成に向けた各プランを
援対策プランを作成し、全職員が方向性をそろえて組織的に取り組みます。	ン・児童生徒支援対策プランを作成し、定期的に		作成し、短期のサイクルを回しながら取り
	見直しをしながら、目標達成に向けて組織的に取		組むことができた。
	り組んだ。		
②学校教育目標を達成するため、学校・家庭・地域が果たす役割を明確にしなが	・年4回の開催(年4回の開催)	A	・今後も学校運営協議会での熟議を深める
ら、学校運営に参画し、主体的に連携・協働した取組を行うための学校運営協議			ことにつなげていくための研修機会の充
会を定期的に開催します。			実を図っていく。
③教育困難な学校・学級へ学習支援教員を配置し、きめ細かな指導を行います。	・8名配置(前年度8名)	A	・少人数指導や個別指導により、学力向上
			につなげることができた。
④必要とする学校へ特別支援教育支援員を配置し、それぞれの困りに応じた支援	<ul><li>32名配置(前年度31名)</li></ul>	A	・支援が必要とされる児童生徒に対し、特
を行います。			別支援教育支援員を配置し、個別の支援が
			できる体制を構築することができた。
方針2 学力向上の推進			
①学力向上プランを活用し、学力調査における目標に沿って、各学校の学力向上	·全国学力調査:60.0%(前年度 66.7%) 【対象:	А	・新大分スタンダードに応じた日常的な授
の取組を実践します。	小6、中3】【教科:国語、算数(数学)、英語(中		業改善について、研究主任会等を通じて周
	学校)】【実施時期:4月】		知しながら、組織的に取組を進めていく。
	・県学力調査:87.5% (前年度 81.3%)		・管理職と拠点校指導教員や授業力向上ア
	【対象:小5、中2】【教科:小5国語、算数、		ドバイザーが連携しながら、経験の浅い教
	理科 中2国語、社会、数学、理科、英語】【実		員の授業力向上を進めていく。
	施時期:4月】		
	・市学力調査:70.0%(前年度 68.3%)		
	【対象:小1~中3】【教科:小1~3国語、算		
	数 小4~小6国語、算数、理科 中学校国語、		
	社会、数学、理科、英語】【実施時期:12月】		
	・各種学力調査の結果・分析を学力向上プランに		
	反映し、全学年で学力向上の取組を推進した。		
②教職員の資質向上のため、市主催の公開授業への参加を促進し、授業力の向上	・習熟度度別指導推進教員等の公開授業に参加し	A	・参加して学んだことを校内で還流し、日
につなげます。	た教職員の割合(各学校より1名以上)100%(前		常の授業に生かしていく。
	年度 100%)		・授業力向上アドバイザーや拠点校指導教
			員とも公開授業の成果を共有し、経験の浅
			い教員への指導に生かしていくようにす
			る。

### I-3 【学校教育】

③教育環境の格差解消に向けた教育環境充実の取組について、保護者への説明や	・学校運営協議会の開催・充実	A	・家庭学習の充実につながったが、充分な
広報活動を行います。	・保護者会等の活動の活性化		取組につながりにくい家庭もある。
	・学力調査結果に関する「市報くにさき」への掲		・市の学力調査で成果のあがった学校の取
	載		組をホームページに掲載した。
	・市の学力調査で成果のあがった学校の取組をホ		・成果のあがった取組を学校間でより積極
	ームページに掲載した。		的に共有していく。
方針3 豊かな心の育成			
①よりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成する道徳教育を実践します。	・地域の先人の生き方、自然、伝統文化に関する	A	・実施率 100%をめざし、今後も多様な題
	題材や地域人材等を活用した道徳授業を行った学		材をもとに「考え・議論する道徳」の推進
	級の割合 89.7%(前年度 98.6%)		を図っていきたい。
②多様な出会いの場や学びに結びつく体験活動を実施します。	<ul><li>・協育ネットワークの活用</li></ul>	A	・今後も全学校・全学年での活動を促し、
	• 集団宿泊学習		内容の充実を図る。
	・体験学習		
③発達段階に応じた系統的なキャリア教育を実践します。	・各学校にキャリア教育の視点に立つ外部人材を	A	・すべての学校でキャリア教育の視点から
	招聘し、児童及び保護者、教職員等に対して講演		の講演会の実施ができた。取組を実際の将
	会を開催することにより、見通しを持った進路選		来に対する夢や意欲へつなげるため、キャ
	択や夢の実現のための意欲を喚起する。		リア・ノートの効果的な活用についても推
			進していく。
方針4 体力向上の推進			
①体力向上プランを活用し、効果的な指導方法を検討のうえ、実践します。	・各学校で、児童生徒の実態に応じた体力向上プ	A	・体力・運動能力調査の結果について、前
	ランを作成し、定期的に見直しを行いながら、実		年に比べて上がったが、小中学校ともに、
	践に取り組んだ。		課題となる項目を中心に、効果的な指導を
	・効果的な指導方法について、体育専科教員を配		続けていく必要がある。
	した小学校、中学校体力向上推進校が、それぞれ		・運動への愛好度は高い割合を維持してい
	公開授業を実施するとともに、体育主任会にて実		る。引き続き、楽しみながら取り組める体
	践発表を行うことにより、効果的な指導方法を市		育授業や体力向上の取り組みを行う必要
	内の小・中学校に広めた。		がある。
	・体力・運動能力調査において、全国平均以上で		
	ある調査項目の割合 65.6% (前年度 58.3%)		
②それぞれの学校の特徴や工夫を活かした「一校一実践」を推進します。	・各学校で、児童生徒の実態に応じた「一校一実	В	・全学校、全学年において週3日以上実施
	践」に取り組んだ。		できるよう計画の徹底を図る。
	・全学年3日以上実施した学校の割合75.0%(前		・今後、学校の実態に応じた目標値を検討
	年度 58.3%)		する。
③地域や家庭と連携し、学校以外での運動習慣の確立を推進します。	・家庭での日常的な運動の工夫	A	・家庭での年間を通じての継続的な実施が
	・健康チャレンジへの参加率 97.3%		課題である。
	(8・11月)		・健康チャレンジへの小学校の全員参加を
	(前年度 96.2%)		呼びかけ、取り組むことができた。
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

### I - 3 【学校教育】

			た。引き続き、人材の確保に努めていく。
⑤地産地消による地元食材を活用した学校給食を通じて、「日本一おいしい給食	・学校給食で地産地消の推進	В	・地元産の食材は、時期によって種類や数
運動」を推進します。	地元の生産者、地元業者、道の駅くにみ、夢咲茶		量、品質及び価格等で使用が難しい場合も
	屋、i オリーブなどから購入する地場産の食材及		あるが、できる限り使用するよう対応し
	び市内で加工された食材の積極的な活用。また、		た。また、「食育の日」や「食育月間」等
	農政課と連携した取組も実施。		のイベントを実施し、郷土料理や地場産の
	【実績】3件		食材を使用した学校給食の提供により地
	こねぎ、有機野菜(じゃがいも)、玉ねぎ		産地消の推進が図れた。
	・地産地消の献立や郷土料理等を学校給食で提供		「給食だより」や「食育だより」等で周知
	①「食育の日」(毎月19日)		するとともに、新たな取組として、インス
	②「食育月間」(6月・11月)		タグラムの活用し、献立を掲載することで
	③「学校給食地産地消夏野菜カレーの日」(7月)		保護者等の学校給食への関心を深めるこ
	④「防災保存食(サバ缶)」を活用(7月~9月)		とができた。
	⑤「うま塩給食の日」(9月~10月)		今後も、数量や時期が限定的な食材であ
	⑥「野菜たっぷり給食の日」(10月)		っても、可能な限り地元産の食材を使用し
	⑦「学校給食1日まるごと大分県」(11月)		ていくとともに、地元での加工が難しい魚
	⑧「学校給食週間」(1月)		類についても活用方法を検討していきた
	等において、地元産食材の使用や郷土料理の学校		l',
	給食を提供。また、その内容を「給食だより」・		・米飯については、国見学校給食共同調理
	「食育だより」等で周知した。新たな取組として、		場で地元産を活用しているが、平等性を保
	インスタグラムの活用 (献立掲載)		つため、炊飯施設のない国東や安岐共同調
	・地域ふれあい学校給食試食会		理場においても、地元産の米を活用できる
	学校給食に対する地域住民の理解を深めるととも		よう検討していく。
	に、児童、生徒に地域の食文化の継承を図ること		
	を目的に、地域の農産物生産者等を招き試食会を		
	実施。(2校で実施)【前年度2件実施】		
方針 5 都市部との教育環境の格差解消に向けた学習支援			
①国東高校と連携して国東高校生のための公営進学塾「国東夢道塾」を運営し、	・国東高校と夢道塾の連携強化のため、年4回の	A	・初年度に比べ学校と塾の連携体制が強化
市内の中学生から選ばれる魅力的な高校づくりを支援することで、夢に向けて意	連絡会と教科担任毎の情報共有を随時行った。		された。
欲的に学び続けることができる教育環境を整えます。	・情報共有を塾の指導に反映し、生徒が効果的に		・メディア等の活用により夢道塾の知名度
	勉強できる体制に取り組んだ。		が高まっている。
	・地元中学生に対し、高校説明会時に夢道塾の PR		・地元中学生をはじめ、多くの中学生が国
	を行い、国東高校の魅力を発信した。また、市の		東高校を選択してもらえるよう引き続き
	ケーブルテレビを活用し紹介映像を放映した。		取り組んでいく必要がある。
	・入塾者数は、令和4年度85名、令和5年度は		
	112名と前年に比べ27名増加した。		
②学校の状況に応じて、民間学習塾などを活用した学習支援を放課後中心に行い	・安岐中学校に加え、国見中学校と国東中学校の	A	・どの学校も出席率が約9割と高く、高校
ます。	3校が放課後学習塾に取り組んだ。		入試直前まで勉強に取り組むことができ

# I - 3 【学校教育】

• 指導奉	<b>対科は3校とも英語と数学の2教科に取り</b>	た。
組んだ。		・学力テストでは、学習塾開始前の平均点
・学校と	:も連携し、生徒1人ひとりの学力に応じ	より 6.6 点アップした。 (3 校全体)
た少人数	<b>対指導を行い、生徒の学力アップにつなげ</b>	・よりきめ細やかな学習指導を行っていく
ることか	ぶできた。	ために、講師の人数を増員する必要があ
		る。(5,6人に1人の講師)

成果指標					
指標名	現状値	目標値	目標値	実績	達成率
	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和5年度)	(令和5年度)	(令和5年度)
学校評価をもとにしたPCDAサイクルが構築されている学校の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全国学力学習状況調査で全国正答率を上回った教科項目の割合	75.0%	100.0%	100.0%	60.0%	60.0%
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	78.1%	100.0%	100.0%	70.6%	70.6%
体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合	59.7%	85.0%	7 2. 2%	65.6%	90.9%
市内中学校卒業者の国東高校への進学率	59.3%	80.0%	65.0%	61.5%	94.6%

### I-4 【社会教育】

# ■ 【社会教育】市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生を送るとともに、学んだ成果が市民同士の交流や地域づくりに活かされるまちをめざします。

主な取組方針	令和 5 年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針1 生涯学習機会と内容の充実			
①市民それぞれのライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容を充実する ため、講師の確保を図り、公民館などを活用して、多様な市民ニーズや時代の要 請に応える講座を開設します。	市民の生涯学習を推進するため、中央公民館講座を133講座開設した。	В	中央公民館の講座については、講師の高齢 化等により講座数が減少しているが、それ ぞれの教室は市民の生涯学習の推進に寄 与している。
②市民が学習した成果を発表する場を設けることで、市民同士の交流の輪を広げ、 地域の活性化、地域リーダーを育成します。	文化芸能発表会(国見地域)、総合文化祭(国東地域)、カルティバル(武蔵地域)、公民館祭り(安岐地域)を開催した。	В	市民が学習した成果を発表する場を設けることができた。引き続き地域の活性化、 地域のリーダー育成に取り組んでいきたい。
方針2 次世代を担う青少年の育成			
①次世代を担う青少年を育成するため、協育ネットワーク事業の実施により、地域住民による小・中・義務教育学校への支援活動、体験活動を通じて異年齢交流や児童間交流の促進、地域の講師による学力向上対策に取り組みます。	次世代を担う青少年を育成するため、協育ネットワーク事業に取り組んだ。この事業は、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援する事業であり、その中の事業の一つである「放課後子ども教室」では、地域の大人が指導者となって、茶の湯や、凧揚げなど、様々な体験学習を通じて、子どもたちの感性や社会性を育んだ。また、「家庭教育支援」として、オリーブの収穫、芋ほり、石窯ピザづくりなど、親子で体験できる教室も開催した。	A	協育コーディネーターの地道な取り組みと、地域の方々、学校の協力により、協育ネットワーク事業については予定していた回数以上の教室の開催ができた。
②健全な仲間づくりを進め、心身の成長発達に大切な活動を促進する「子ども会」の活動の振興と育成に取り組みます。	①レクリエーション大会を10月15日に開催。 小学生~高校生約40名が参加。ジュニアリーダー主導によるレクゲーム等を行った。また、AP Uの学生に参加を依頼し8名が参加。自国の文化や遊びを紹介してもらい、子どもたちと一緒に体験するなど、異学年交流と併せて国際交流を図った。 ②新春書初め展を開催。2月~3月にかけてむさしカルティバル、安岐中央公民館まつり、国東市役所本庁舎にて巡回展示を行った。	В	市内子ども会活動の振興と育成を図るため、左記の取組を行った。少子化の影響により会員数が減少しているが、子どもたちの健やかな成長に資する子ども会活動の振興と育成に引き続き取り組んでいきたい。

### I-4 【社会教育】

方針3 図書環境の充実			
①4、5か月の乳児健診時、1歳6か月健診時に赤ちゃんと保護者に、絵本を開	コロナ以後、ボランティアの協働が困難となっ	A	(評価) 親子で本に親しむための推進事業
く時間の楽しさを体験してもらうため司書がボランティアと協働し、マンツーマ	たが、司書が対応している。		であり、図書館利用に繋がっている。
ンで「読み聞かせ」を行います。	(誕生記念のカード登録も継続)		
②本と向き合えるの歳児からの「あかちゃんおはなし会」「おはなし会」を開催	「あかちゃんおはなし会」9回/年(参加:21組)、	A	(評価) ボランティアとの連携により、親
し、生涯を通じて読書に親しむ意識付けに取り組みます。	「おはなし会」4館とも月1回を目安に実施。(参		子参加型イベント(読み聞かせ、ベビーマ
	加者:411人)		ッサージなど)により幼児期からの読書習
	未就学児童の参加が増加しているため、年齢に対		慣の意識付けとなっている。
	応した本の選書や工作作りも企画している。		
③小・中・義務教育学校に出向いての本の貸出、移動図書館や施設・学校への配	・市内小学校、一貫校への移動図書館貸出冊数	A	(評価) 子ども数の減少の中、個人貸出、
本など資料提供サービスを充実させます。	13,914 冊 5,282 人		学校配送共に利用は順調。
	・国東中学校において事業の試験実施(27冊貸出)		令和6年度より中学校4校へのブックモビ
	・学校配送 958 回 冊数 33, 227 冊		ル事業拡大を目指している。
	(前年対比 600 冊増)		
④障がい者や高齢者などにも利用してもらえるよう宅配サービスや点字図書、ユ	宅配新規者7人R5利用者18人 回数406回 貸	В	(評価)リニューアル後、見守りも順調。
ニバーサルデザインなど、誰でも公平に図書館が利用できる環境を整備します。	出冊数 2, 174 冊		図書館からのリストにより包括からケア
	4 館にバリアフリー図書コーナーを設置し、蔵		マネジャーなどとの連携ができている。
	書点数も徐々に増やしている。		(課題) 対象者への事業周知が難しい。
⑤年齢に配慮した図書を選定したコーナーを設置します。	4 館共に年齢世代別や目的別などのコーナー作	A	(評価) タイトル別配架により利用者が利
	りを行なっている。		用しやすい環境づくりを行っている。
⑥宇宙関連など各種イベントを開催し、興味・関心を育みます。	年間を通して子ども向け、大人向けに楽しんで	А	(評価) 各種イベントの実施により、図書
	もらえるよう企画している。 (R5 イベント参加人		館への興味・関心を導いている。
	数 6,000 人)		(課題) イベント内容・回数は今後、絞り
			込みが必要。

成果指標					
指標名	現状値	目標値	目標値	実績	達成率
	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和5年度)	(令和5年度)	(令和5年度)
中央公民館講座開設数	143講座	143講座	143講座	133講座	9 3 %
協育ネットワーク事業1校あたり土曜教室開催年間平均数	10回	10回	10回	12.5回	1 2 5 %
協育ネットワーク事業1校あたり平日教室開催年間平均数	26回	30回	30回	32回	106.7%
図書館利用登録率	52.2%	55.0%	53,5%	57,6%	107.7%

# **Ⅰ-5** 【スポーツ】ライフステージに応じたスポーツを楽しむことにより、市民の健康増進、競技力向上、交流・関係人口の増加につながるまちづくりをめざします。

主な取組方針	令和5年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針 ライフステージに応じたスポーツ施策の推進			
①スポーツに親しみながら、健康づくりへの関心を高められるようウォーキング や軽スポーツなど比較的気軽に、身近に感じて楽しめるスポーツを推進し、自身 の健康状態や運動能力を把握できる健康づくり事業との連携や、体力テストを全市的な取組として継続します。	ナイターソフトボール (6月)、各種スポーツ 教室(通年)、軽スポーツ体験会(各町、地区公 民館、各小学校)、体力テスト(10月)、各種ス ポーツ大会の開催(通年)、各種駅伝大会等々、 通年様々なスポーツイベント、教室、大会を開催 した。	A	順調に推移している。 実施した事業を検証し、事業改善及び新た な事業形成をしていく。
②将来の夢や希望をもつ子ども(ジュニアアスリート)や高いレベルでの競技をめざす人(一般アスリート)に対して、指導者・施設環境の充実、またトッププレーヤーの競技を観る・考えに触れる機会を設けて、競技力向上につながる取組を行い、加えて将来性のあるアスリートの発掘も行います。特に、指導力の向上のため、種目専門分野だけではなく、スポーツ医学・傷害予防、メンタルトレーニング、コーチングスキルなどの実践研修会・講演会をスポーツ協会、各種団体と連携し、開催します。また、基礎体力や基礎的な運動能力の向上など、種目を越えた共通の課題や効果的な指導方法について情報共有します。	国東市スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会等と連携をとり、競技力向上、指導力向上研修を実施。指導者研修会(スポーツ医学、メンタルトレーニング研修、指導方法研修、コーチング研修)、また、プロスポーツ教室(12月:サッカー(トリニータ選手))、(1月:野球(福岡ソフトバンク選手、読売巨人コーチ))、(2月:バレーボール(元日本代表選手、現ビーチバレーボール選手)、(3月:陸上教室(日本陸連))を開催。	A	順調に推移している。 実施した事業を検証し、事業改善及び新たな事業形成をしていく。
③市民、そしてアスリートが安全・安心にスポーツ活動ができるよう施設の充実・長寿命化や利用頻度、人口動態などを勘案したスポーツ施設整備計画などにもとづいた施設整備を進めます。	中長期的な施設整備及び施設統廃合(行財政改改革)等のスポーツ施設整備計画を策定中。 具体的な改修は、令和5年度主なものは、国見B&G海洋センター改修(体育館・プール)、安岐テニスコート改修(オムニコート化、LED照明化)、国東陸上競技場(100mレーン整備)、国東野球場改修設計、安岐体育館整備などを実施。	В	スポーツ施設整備計画を策定し、中長期的な施設整備、用途廃止等の除却、長寿命化を実施していく。
④自然豊かな観光資源を活かしたスポーツイベントや競技スポーツの誘致など、観光・文化・スポーツと連携したツアー造成やスポーツ合宿誘致を実施します。あわせて、観光圏などの広域連携によるプロモーションを活用した情報発信を行い、スポーツイベント及びスポーツ施策などを周知します。	観光課、文化財課、社会教育課と連携し、スポーツ、観光、文化歴史体験を融合したツアー造成を検討中。修学旅行や一般旅行者向けの営業を旅行会社、各種学校に実施。また、スポーツ施設を利用したスポーツ合宿誘致を実施。(九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走や全国高等学校駅伝競走大会県予選等における陸上、野球、テニスウエイトリフティング等の合宿)及びプロスポーツ合宿(プロ野球選手自主トレ)等も誘致し実施。	В	関係課、関係団体と連携して、スポーツ単体ではなく、スポーツ、観光、ロングトレイル、文化歴史体験などを融合した誘客政策を図っていく。同様に、一般及びプロのスポーツ合宿誘致にも継続して推進していく。

# I − 5 【スポーツ】

成果指標					
指標名	現状値	目標値	目標値	実績	達成率
	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和5年度)	(令和5年度)	(令和5年度)
成人の運動習慣者割合	30.0%	45.0%	35.0%	38.7%	1 1 0 . 6 %
大分県民スポーツ大会成績	8位(C部優勝)	7位(B部堅持)	8位	8位	100.0%
	※令和4年度	/ 似(D 部室付)	(B部堅持)	(B部堅持)	100.0%
市スポーツ施設利用者数	107,994人	140,000人	120,000人	142,810人	1 1 9. 0%

■ 【文化・芸術】地域の特色を生かしながら、多様な芸能・文化芸術活動の場を提供することで、多くの市民が芸能・文化芸術に触れ、 参加し、生きがいのある人生を送ることができるまちをめざします。

主な取組方針	令和 5 年度 具体的取組	総合評価	評価と課題
方針1 ホールイベントの充実と担い手づくり			
①多様な芸能・文化芸術活動の提供を行い、文化団体の活動拠点、公演や発表の	大規模改修に付随して、老朽化していた照明設備	В	設備を一部更新できたが、更新待ちの箇所
場として活用できるよう文化ホール環境を充実させます。	の一部や楽屋周りの設備を一部更新した。		も多いため、順次更新していきたい。
②国・県や企業メセナなど(財団コンサート等誘致)と連携した効率的な文化事	西本智実さんを招聘するにあたり、県の補助金を	A	今後も活用可能な補助事業に注視し、効率
業を推進するとともに、地域伝統芸能や文化協会等関連団体と連携した文化事業	活用して豊後大野市と合同で事業を実施した。		の良い事業運営を行いたい。
を推進します。			
③市民に本物の芸術文化を地元で触れる機会を提供し、感性と情緒豊かな人づく	世界的指揮者である西本智実さんのコンサートを	A	多様な催しを実施し、市民に接する機会を
り・地域づくりに貢献します。	はじめ、歌謡ショー、クラシックコンサート、舞		提供できた。
	台、講演会などを企画した。		
④多くの人が文化センターを訪れるきっかけとするため、伝統的なメインカルチ	夏休み期間を利用し、小中学生をターゲットにし	С	残念ながら集客が振るわなかった。最近は
ャーとともに、人気を集めているアニメやゲームなど様々なサブカルチャーをテ	た映画上映会を行った。		動画視聴サービス等で映画やアニメを気
ーマとしたイベントも推進します。			軽に視聴できるため、劇場ならではの体験
			ができる企画を考えていきたい。
⑤くにさき総合文化センターを芸能・文化芸術の拠点として、ホールの稼働率向	大分県県民文化祭の開幕行事として、市民劇団・	A	劇団員の地力は着実に上がっており、市民
上はもちろん、賑わいづくりのため、その中核を担う演劇団体の育成を行います。	国東えんげき工房による舞台「ブンナよ木からお		劇団としてはレベルの高い団体になって
将来的には自立した団体として、ホールでの定期公演なども行います。	りてこい」の上演を行った。		いる。今後は舞台技術などを磨き、自立し
			た団体になっていただきたい。
⑥文化活動の担い手となる団体を育成します。	各公民館学級のサポートを通じ、文化の担い手と	В	多様な公民館学級のサポートを通じ、各団
	なる団体の成長を期待した。		体の育成を支援していきたい。
方針2 施設機能の充実と利用しやすい文化センターの仕組みづくり			
①図書館、社会教育施設、文化ホールという複合施設の強みを活かし、多くの人	令和5年度は大規模改修工事に伴う閉鎖期間が長	С	継続事業であるため引き続き提供できな
がアストくにさきに気兼ねなく訪れ、芸能・文化芸術に触れられるような環境づ	く、環境の提供が十分に行えなかった。		い期間が続くが、供用開始後に活用いただ
くりのため、憩いの場としてのラウンジや学習スペースなどの充実を図ります。			きたい。
②インターネットを使った講義やワークショップなども多く開催されていること	会議室・マルチホールに Wi-Fi 環境を整えた。	В	今後も市民ニーズに応える施設運営に取
から、多様な要望、学習方法に対応できるよう、施設の改修等を行います。			り組んでいきたい。
③利用しやすい文化センターとするため、ホールの予約状況の確認、予約、支払	DX化に向けた資料を収集し、デジタル化推進係	С	デジタル化推進係と連携し、使い勝手の良
などをインターネット上で行うことができる仕組みづくりを行います。	と協議を重ねた。		いシステムの導入を目指したい。
④アストくにさきに行きたくなるような活動・催しの情報をホームページ、広報	市ホームページや市報、市内店舗へのポスター掲	В	SNSなども利用した情報発信ができな
誌及び各種媒体を活用し、幅広く周知します。	示、大分合同新聞等の情報媒体を利用して催しの 周知に取り組んだ。		いか検討したい。

# Ⅱ-1 【文化・芸術】

成果指標					
   指標名	現状値	目標値	目標値	実績	達成率
指标力 	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和5年度)	(令和5年度)	(令和5年度)
ホール自主イベント開催数	1回	5回	5回	9回	180%
文化センター年間利用者数	29,000人	60,000人	30,000人	25, 253人	84.2%
ホール稼働率	1 1. 7%	40.0%	34.0%	39.0%	1 1 4. 1%

# 

主な取組方針	令和5年度	総合評価	評価と課題
土な収配力可	具体的取組	700 日 計1四	計価と珠趣
方針1 文化財保護・保存・活用事業の計画的な推進			
①国・県・市指定の文化財の適切な保存・活用を継続的に推進します。	平成30年度に国名勝に指定された「文殊耶馬」	A	「文殊耶馬」については、整備計画に沿
	については、国庫補助を受けて、保存整備基本計		って整備を進めていく予定である。
	画の策定を行った。		
②国・県と連携し、文化財整備事業や民俗・埋蔵文化財・歴史文献調査を推進し	令和4年度に発掘調査を行った六郷山寺院群の	A	令和6年度以降に国指定に向けての意見
ます。	千燈寺跡の調査報告書を刊行した。		具申を行う予定。
③各種無形の民俗伝承活動や継承団体を支援します。	令和5年度は11の民俗芸能等伝承団体に補助金	В	令和5年度に限り、吉弘楽の開催される
	の交付を予定していたが、3団体が中止となった。		楽庭八幡社周辺の環境整備のために補助
			金を増額した。
④各種団体と連携し、文化財ガイドや保護ボランティアを養成します。	豊後高田市と連携し、日本遺産に関するガイド	В	豊後高田市と連携し、引き続きガイドの
	の育成講習に努めている。令和5年度はZoom会議		育成に取り組む。
	等でのフォローアップ・プログラム構築の論理調		
	整を行った。		
⑤各種団体と連携し、文化財の観光素材としての活用方法を検討します。	豊後高田市と連携し、日本遺産に関する事業を	В	日本遺産に認定されてから6年間が経過
	実施した。		し、令和6年5月に日本遺産評価委員によ
	①アウトドアブランドとのタイアップ事業		る認定更新の審査が行われた。その結果、
	②インフルエンサー等の招聘によるファムトリッ		認定が継続され日本遺産を活用した地域
	プ		活性化モデル地域である「重点支援地区」
	③くにさき旅行・体験プログラムの動画制作		に認定されることが決定した。
	④谷のブランディング・商品開発事業		
⑥文化財の活用に資するパンフレット、説明板の充実整備と多言語化・ICT化	「吉弘楽」がユネスコ無形文化遺産に登録され	В	文化財の指定数が多いため、今後の整備
に取り組みます。	たことを受けて、英語版のパンフレットを作成し		について効率化できる部分がないか検討
	た。		をしていきたい。
	文化財説明板については、木造僧形八幡神坐		
	像・女神坐像(国東町鶴川)の整備をした。		
⑦SNSを通じた情報発信を行います。	ホームページ等を活用し、伝統行事等の情報発	A	市内外の方へ情報発信することができ
	信を行った。		た。
⑧ふるさとの歴史や文化財を中心に、偉人・芸術・自然・暮らし・環境・産業な	小学校低学年用の教材を何にするのか推進委員	A	決定した低学年用の学習カードを令和
どを盛り込んだ地域学である「くにさき学」を推進します。	会・作業部会で1年間検討し、生活科等で利用で		6年度に作成する。
	きる学習カードを作成することを決定した。		

# Ⅱ-2 【文化財】

方針2 文化財関連施設の適正な管理・運営施策の推進			
①施設における展示資料の充実と活動の情報発信のための広報・周知活動を行い	三浦梅園生誕300年を記念し、特別展示と講	A	三浦梅園生誕300年関連事業につい
ます。	演会を開催した。		ては、郷土の偉人についての情報を発信す
	全国から36自治体が参加し、第47回全国遺		ることができた。
	跡環境整備会議を開催した。		第47回全国遺跡環境整備会議の開催
	学校関連事業では修学旅行、社会見学の受入や		で「西の登呂」と呼ばれる史跡安国寺集落
	農業体験や出前授業等を行った。		遺跡と静岡県「登呂遺跡」との交流のきっ
			かけを作ることができた。
②国東市公共施設等総合管理計画に則した長寿命化に取り組みます。	第2期安国寺集落遺跡再整備計画に基づき、園	A	改修により長寿命化を図れた。また、園
	路舗装や土橋改修を行った。		路については、舗装と同時に階段のスロー
			プ化を行い、車いす利用を想定したバリア
			フリー化を行った。
③関係機関などと協議を行い、社会見学の受入を強化します。	HP 等での情報発信を行うとともに、体験イベン	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行
	トについては、近隣市町村教育委員会を通じて各		を受け修学旅行等の大規模団体の利用は
	小学校等にチラシを配布し、イベント開催の周知		減少したものの、個人や小規模の団体利用
	を行った。		が回復し、指標の歴史体験学習館の利用者
			数は目標を達成することができた。

成果指標					
指標名	現状値	目標値	目標値	実績	達成率
	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和5年度)	(令和5年度)	(令和5年度)
文化財説明板の整備数 (更新を含む)	3か所	3か所	3か所	1か所	33.3%
歴史体験学習館入館者数	9,610人	15,000人	10,000人	11,695人	117.0%

**Ⅳ-10** 【人権尊重・男女共同参画】市民一人ひとりが人権を身近に捉え、差別や偏見を解消する意識をもち、お互いを尊重し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。またあらゆる分野において、男女共同参画社会をめざします。

主な取組方針	令和5年度 具体的取組	総合評価	評価と課題		
方針1 人権啓発の推進					
①様々な人権問題を自らの問題として捉え、理解を深めることができるよう、あらゆる機会を通じて効果的な人権啓発事業を実施し、人権意識の高揚に取り組みます。	人権啓発·部落差別解消推進課				
方針2 人権教育の推進					
①関係団体との連携を強化し、地区人権学習会、人権講演会、人権フェスティバルの開催、保護者会や企業などへの講師派遣、広報・周知活動等を通じて、人権教育活動を粘り強く継続的に取り組みます。	・地区人権学習会を開催した行政区(自治会等を含む)と参加者数 国見地区 21 行政区、279 人 国東地区 43 行政区、723 人 武蔵地区 24 行政区、433 人 安岐地区 36 行政区、491 人 令和5年度実績参加人数合計1,926 人 (前年度合計 1,122 人) ・人権教育研究委員会の中で、地区人権学習会の 開催方法や学習プログラムについて協議を行いました。5月に部落差別落書きが発生したことを受け、急遽メインテーマを部落差別の問題に変更して、学習プログラムの作成をしました。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、コロナ禍前と同様の開催をめざしました。 (参加者の人数制限を解除し、意見交換の時間を		・大分県内で唯一開催されている地区人権 学習会は、令和5年度で46回目を数え、 これまでの長きにわたり先人たちが築い てきた歴史を継続できました。 ・メインテーマについては、社会の状況に 応じたテーマの選択ができたと思います。 また、内容についても感染症に配慮を必ま とする意見もあった状況で、その意見に 配慮しながら、コロナ禍前の開催に近い状況で開催できたことは評価できる。 ・前年度との比較で、開催は124地区と27 地区増加、参加者は804人増加し、目標を 達成しているが、次年度以降も目標を達成 することは、徐々に困難になることが予想 されます。 ・学習会の内容を理解し肯定的にとらえた 感想、学習会を継続することが大切だとす		
	確保するため 10 分延長し 70 分で実施しました) ・身になる人権講座を以下の内容で開催しました。 5月31日(水)性的少数者の人権について 7月12日(水)外国人の人権について 9月 6日(水)その他の人権について 11月15日(水)性的少数者の人権について		る感想が多い一方で、部落差別の問題に対する忌避意も根強いことが感じられました。 ・予定通り年5回開催することができました。		
	1月10日(水)部落差別問題について ・旧4町毎に開催している人権フェスティバルは、		・旧国東町は、ステージ発表の中で、町内		

	公民館施設改修のためステージ発表を中止した旧		5 校の輪番で学校発表をしてもらっていま
	国見町を除き、通常の開催ができました。作品展		したが、令和4年度同様、参加が難しいと
	示は、すべての会場で2週間程度の期間で実施で	いう状況が続いています。	
	き、人権作品集を作成し、市内小中学校の全ての		
	児童生徒に配布するとともに、区長文書での回覧		
	を実施しました。		
	・PTA等保護者会への講師派遣は、各学校に対		・学校がこだわりを持って選んだ講師を派
	し、4 月に人権講演会の開催方法や講師について		遣するための調整の対応ができました。
	周知し、100%実施できました。		
	・企業・団体への講師派遣は、社会福祉法人や社		・講師派遣の依頼件数が少ないので、色々
	会教育委員会、公民館講座講師(旧町単位4ケ所)		な場面で働きかけを考えています。
	への講師派遣を実施しました。令和4年度から開		
	始した市公式ホームページへの掲載とケーブルテ		
	レビ文字放送の広報を継続しています。		
②学校教育において、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育成する人権教	・年1回の市教委人権教育・部落差別解消推進専	A	・市内全小中学校、義務教育学校で市教委
育を推進します。	門員を招聘した研修の実施率100%		人権教育・部落差別解消推進専門員を招聘
	・各学校とも学期に1回以上、校内研修で人権に		した研修を実施できている。
	関する内容を実施した。		・採用1,2年目の教職員を対象に、人権
	・採用1、2年目の教職員を対象に年1回の人権		の授業づくりを中心とした研修に取り組
	教育研修を実施した。		んだ。
方針3 男女共同参画社会の実現			
①女性に対する暴力、性別に基づく固定的な役割分担意識や性差別に関する偏見			
を解消し、男女共同参画に席する認識や理解が定着するよう積極的な広報・啓発			
活動を行います。	山山山山山山山山山山	<b></b>	☆ 章甲.
②あらゆる分野において男女双方の意見が反映される、女性の活躍に向けた社会		大工厂	411本
的な機運を醸成するとともに、すべての女性が個性と能力を発揮できるよう、関			
係機関と連携して取り組みます。			

成果指標					
指標名	現状値	目標値	目標値	実績	達成率
	(令和3年度)	(令和8年度)	(令和5年度)	(令和5年度)	(令和5年度)
地区人権学習会の参加人数	878人	2,800人	1,750人	1,926人	110.1%
人権教育に係る職員研修を実施した学校の割合(年3回以上)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
女性割合が30%以上の審議会等の割合	43.9%	60.0%			

## 5 点検及び評価の結果に対する総括的意見

- (1) 子ども・子育てについて
- ① 幼児教育を推進するのは、小学校に円滑に子どもを繋いでいく、バトンを渡していくということのみならずというところで、良質な幼児教育を受けることがとても大切だということを 念頭に取り組みを進めて頂きたいと思います。
- ② ここの分野だけは「子どもが」という主語で何か施策を進めて頂けるとありがたいなというふうに思っております。
- ③ 2名の幼児教育アドバイザーを配置して頂いてありがとうございます。それで尚且つうれしかったのは、この2名の方が民間のこども園の先生を起用して頂いていることを、本当にうれしく思っております。どちらかというと今までは公立か私立かといって何かちょっと壁があった現状があったと思います。もうでもそんなことを言っていられない少子化の現状、子どもの集団の学びを維持する現状がきているというところで、福祉課と教育委員会、公立も私立も壁を取り払って、いかにこの町で育った子どもたちを育てていって学びを広げていっていけるかというのを、今後も教育委員会、こうやって福祉課と一緒に手を携えて子どものために政策を進めて頂きたいと思います。
- ④ 質の良い幼児教育というのは、先生方の保育力の資質向上が必須だと思います。幼児教育アドバイザーの方が指導して各園を回り、その質が均一になって上がっていく、これが幼児教育の向上に直結すると思いますので、この国東市の取り組みはとても素晴らしいと思いますので、今後も続けていってほしいと思います。

#### (2) 教育環境整備について

① 統合が進んで各町にスクールバスが増えて、スクールバスの通学生が増えているということです。国見の車庫にも新しいバスが停まっていますし、国見小学校に先日伺った時には、ス クールバスやタクシーで通学している子どもさんがいて、本当に支援が充実しているなと思いました。

#### (3)学校教育について

① 部活動指導者は手を上げた方が誰でも指導に入れるのか、というちょっと怖いとこともありますので、多分何か指導員の講習を受けられるのかなと思っておりますので、昔の指導論も、 今の子どもたちには怖いところがありますので、その辺はどうかスポーツ科学等踏まえて指導者の育成をお願いしたいと思います。

#### (4) 社会教育について

① 方針1の①、②のところで、そこで総合評価Bということにしていますが、これは単純に講座数が減ったとか、地域リーダーの中々育成できないというか、数が少なくなったというと ころで総合評価としてBとされたのであれば、中々ここを評価としてAに持っていくのが厳しいのかなと思っています。とすれば、この計画の数字というのは大事なのですけれども、も う少し角度の変わった形での評価基準というのでしょうか、持たれた方が取り組み易いのかなというふうに思うので、計画も立てているので変更というのはどうか分かりませんけれども、 少し検討されたらというふうに思います。

#### (5) スポーツについて

- ① ④にある、先日あった瀬戸内駅伝、とても私も参加して去年も商工会の軽トラ市とセットになって、競技スポーツの中で市民の交流もできてとても私が安岐町時代に始めた記録会みたいな大会がイベント的になってきているのをとてもうれしく思いました。同時に長年もう24回目位になったのですかね、瀬戸内駅伝。走る選手を見ながら思ったことは、ああ、この選手の中でこの国東の中学校から出身の方が誰かここを走ってくれたらいいなあっていうふうに思っています。
- ② コロナの時に比べたら、全然力強く書いてくれていると思っていて、良かったなあ、外に出て皆と一緒に体を動かすことができるようになったのだなというのを感じております。でも お金のかかる事業でありますから、直ぐにはならないのですけれども、中長期のビジョンをもって、何か今回この具体的な取り組みを読ませて頂いた時に、ああ、何か動き出したのだな ということを感じておりますので、是非時間をかけながら、この自然豊かな国東で体が動かせるというようなところを推進して頂ければなと思っています。

#### (6) 文化・芸術について

質問のみ

#### (7) 文化財について

- ① 吉弘楽、⑥のところですが、今年テレビで特集をされて良かったなと思っております。国東の文化がああやって出るのは良いなあと思っておりますので、是非こういう取り組みと共に 情報発信に努めて頂けたらなあと思っております。
- (8) 人権尊重・男女共同参画について
- ① 大分県内で唯一開催されている地区人権学習会ということで、本当に素晴らしいなあと思います。
- ② 今地区のお世話をさせてもらっているのですけれども、中々地区人権学習会の参加者も、役員さんは来ますが、若いお父さん、お母さんというのはほぼほぼですね、当地区だけではなく、他の地区も参加者はあまり見かけないようにあるので、こういう時に参加して頂いて市民の多くの方が年に一回位は人権に触れ合うようにできたらなというふうに思いました。
- ③ 子どもの人権についても力強く進めて頂きたいです。